

5. 主要新規施策（例）

【暮らし】

〔 〕内は国費額、（ ）内は対前年度倍率

まちづくり交付金の創設 〔1,330億円(皆増)〕	・地域の創意工夫を活かしつつ「全国都市再生」という国の重要課題に取り組むため、従来の補助金とは全く異なる、市町村の自主性や裁量性を追求した新たな助成措置として創設する。
駅・まち一体改善事業の推進 〔478億円の内数〕	・交通結節点を中心とした都市の再生やバリアフリー化を推進するため、道路・都市事業と鉄道事業を同時採択し、連携して鉄道駅及び駅周辺の効率的な整備を図る。
電線類地中化の推進 〔公共565億円(1.04) 非公共17億円(皆増)〕	・コスト削減策として、パイプ事業等との原則同時施工や浅層埋設方式の標準化等を積極的に推進する。 ・新たに一定の地区における主要な非幹線道路においても電線共同溝整備に着手し、面的な整備を推進する。 ・街灯と一体となったトランスの技術開発等を行う。
魅力ある地域づくりと観光立国に資する良好な景観形成の推進 〔200億円(皆増)〕	・景観法（仮称）の整備に併せて、景観形成事業推進費を創設し、年度途中の機動的な予算措置を行うことにより、都市及び地域の活性化と観光立国の推進に資する良好な景観形成のための事業を推進する。
「緑地環境整備総合支援事業」の創設 〔50億円(1.25)〕	・都市公園の整備、緑地保全事業に加え、新たに民有緑地の公開に必要な施設整備を補助対象とし、水と緑のネットワークの形成を総合的に支援する統合補助制度を創設する。

【安全】

下水道・河川が連携した雨水対策の推進 〔662億円(1.01)〕	・河川管理者、下水道管理者が連携して、特定都市河川浸水被害対策法に基づく流域水害対策計画の策定を推進するとともに、雨水貯留浸透施設等の整備を推進する等、流域管理の取り組みにより、都市の浸水被害の解消を図る。
土砂災害警戒情報に関する伝達の推進 〔16億円の内数〕	・地方自治体の防災活動や住民のより迅速・適切な警戒避難行動等により、土砂災害による人的被害の最小化を図るため、砂防部局の有する土砂災害予測情報と地方气象台等の有する気象情報を統合した「土砂災害警戒情報」を都道府県の消防防災部局を通じて市町村等に新たに提供する。
住宅・建築物の耐震化等の推進 〔16億円(1.48)〕	・住宅・建築物の耐震診断・耐震改修に対し補助対象を拡充することにより、大地震時における国民の安全の確保、建築ストックの適切な維持を図る。
地下駅火災対策の実施 〔30億円(皆増)〕	・「地下鉄道の火災対策基準」の制定前に建設され、同基準を満たしていない地下駅における火災対策施設のうち、避難通路及び排煙設備の緊急整備を図る。
海上における治安対策の強化と改正SOLAS条約（海上人命安全条約）対応の推進 〔183億円(1.11)〕	・密輸、密航、テロ、不審船対策等を的確に実施するため海上での監視、対処能力等の強化を図る。 ・条約改正を踏まえ、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保を図るための国内法を整備するとともに、港湾における保安対策の強化を図る。

【環境】

低公害車等の開発・普及の促進 〔72億円(1.02)〕	・地球温暖化や大都市を中心とした大気汚染問題に対処するため、次世代低公害車やハイマス燃料対応自動車の開発、大都市地域等におけるCNGバス・トラック、新長期規制対応車等の普及及びDPF・酸化触媒の導入等を推進する。
放置座礁船対策の推進 〔2億円(22.48)〕	・一定の船舶に保険加入を義務付ける等の制度を導入するとともに、地方公共団体が行った油等防除措置や船舶撤去に関し国の支援措置を創設・拡充することにより、被害者の保護と良好な海洋環境の保全・形成を図る。

【活力】

有料道路の多様な弾力的な料金設定に関する施策の拡充 〔115億円(皆増)〕	・道路関係四公団による料金施策の実施に向けて、一般会計予算(10/10国費)を活用し、渋滞対策や沿道環境対策などの政策的課題に対応した料金設定の試行を行う。
東京国際空港(羽田)再拡張事業 〔107億円(皆増)〕	・羽田空港に4本目の滑走路等を新設する再拡張事業により、発着容量制約の解消や多様な路線網の形成を図るとともに、再拡張後の余裕枠を活用して2009年までに国際定期便の就航を図る。
スーパー中枢港湾プロジェクトの推進 〔5億円(10.98)〕	・スーパー中枢港湾において、ターミナルシステムの統合・大規模化、IT化等を図るための社会実験等を推進する。
観光立国の実現 〔35億円(1.68)〕	・観光立国実現に向け、ビジット・ジャパン・キャンペーンの推進等日本ブランドの発信、案内標識等の整備、観光プラスワン大作戦、観光加算塾、観光交流空間づくりモデル事業等一地域一観光の推進、休暇取得の促進を図る。
大陸棚の限界画定のための調査 〔54億円(23.96)〕	・国連海洋法条約に基づき、我が国の大陸棚を拡大するためには、平成21年5月までに国連に申請する必要があり、関係省庁と連携して、我が国周辺海域の地形・地質に関する調査を行う。
民活と各省連携による地籍整備の推進 〔138億円(5.79)〕 うち都市再生街区基本調査 〔102億円(皆増)〕	・都市再生の円滑な推進のため法務省と連携して、都市部における登記所備付地図の整備を強力に推進することとし、従来の地籍調査予算に加え、都市部の街区座標の調査等を行う都市再生街区基本調査を創設する。(この他に公共事業を通じて実施するものがある。)
建設産業の構造改革の推進 〔7億円(皆増)〕	・不良・不適格業者の排除の徹底に向けた取組みを推進するとともに、地域の中小・中堅建設業について企業連携・事業転換等の取組みを支援し、経営基盤の強化・過剰供給構造の是正を図る。
道州制の検討に資する北海道広域連携モデル事業の創設 〔100億円(皆増)〕	・道州制導入の諸検討に資するため、北海道において、地方の自主性・裁量性を最大限に活かした広域的な地域づくりが可能となる制度を試行的に創設する。